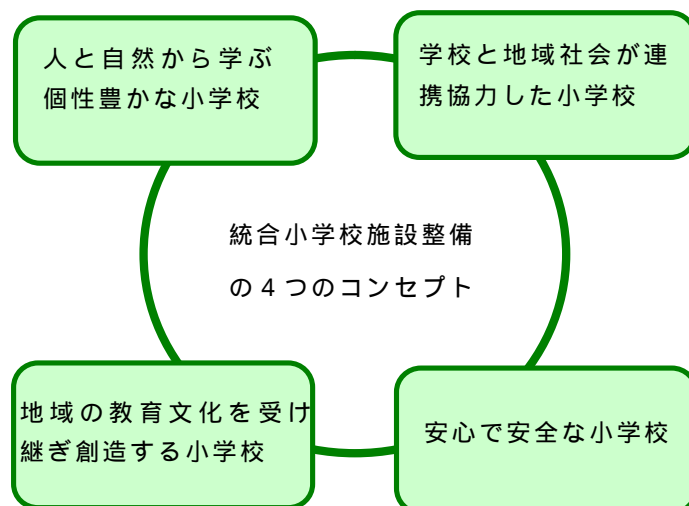


嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備に関する基本計画



平成21年10月
嘉麻市教育委員会

1 嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関するこれまでの経過

嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関しては、平成18年3月に嘉麻市が誕生して以来、嘉麻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、重点的に取り組みを行ってきた。主なものは次のとおりである。

嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関する基本方針（平成20年6月策定）

嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関する基本方針（以下「統合基本方針」という。）については、旧嘉穂町時代の答申（嘉穂町文教施設総合計画審議会答申 平成17年5月答申）及び嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会答申（平成20年6月答申）を最大限に尊重し、次のように定めた。

嘉穂地区小学校の統合対象校

嘉穂地区小学校の統合対象校は、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校及び泉河内小学校の5小学校とする。

嘉穂地区統合小学校の位置

嘉穂地区統合小学校の位置は、夢サイト周辺のA候補地又は大隈小学校地を対象とした評価及び調査を行い決定する。

通学対策

通学対策として、通学する児童のために全額公費負担によるスクールバス運行を行う。

協働による学校づくり

嘉穂地区小学校統合については、PTAや地域住民と合意を図りながら実施する。

嘉麻市嘉穂地区小学校候補地の選定方針（平成21年6月策定）

上記「嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関する基本方針 嘉穂地区統合小学校の位置」に定めのある通り、嘉穂地区統合小学校の位置については、夢サイト周辺のA候補地又は大隈小学校地を対象とした評価及び調査を行い、次のように定めた。

夢サイト周辺のA候補地、大隈小学校地の両候補地ともに、一定の条件が整えば施設整備は可能であるが、今日の多様化・高度化する教育需要の基礎となる学校教育施設には高機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境であり地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備が求められている。

このため、弾力的な施設環境を整備するためには一定の広さを有する敷地が必要であり、また、地域の生涯学習やまちづくりの核となるためには夢サイトかほ周

辺に位置し、周辺の環境整備を含め、市民の利便性や児童の通学対策にも配慮した施設として設置されるべきであり、総合的視点による候補地選定については、夢サイト周辺のA候補地とする。

ただし、民有地特有の不確定要素は否めないため、A候補地での小学校設置が困難な場合は、大隈小学校地での設置を検討する。

また、もう一つの最重要な視点である、安心・安全対策については、いずれの候補地においても最も配慮すべき事項であり、施設整備及び周辺環境整備においても最大限に配慮することとする。

2 嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備に関する基本計画（以下「基本計画」という。） 策定の手法

小学校は児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場となるコミュニティの拠点として、さらには非常災害時には地域の避難場所となるなどの防災拠点として重要な役割をもっている。

また、統合基本方針に「協働による学校づくり」を定めている本教育委員会としては、PTAや地域のみなさまの意見を広く反映させる協働による手法により基本計画を作成することとし、次の取り組みを行った。

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会（以下「審議会」という。）

統合基本方針を定める際に調査審議いただいた審議会に、あらためて統合小学校の施設整備に関する調査審議について諮問し、平成21年8月25日に答申をいただいた。

審議期間

平成20年9月12日～平成21年8月24日 計11回

委員構成 計22人（審議委員12人、専門委員10人）

審議委員

- ・ 6小学校区の地域代表者 6人
- ・ 6小学校区のPTA代表者 6人

専門委員

- ・ 学識経験者（大学教授） 1人
- ・ 6小学校区のPTA母親委員代表者 6人

- ・ 学校関係者（学校長） 3人

審議会答申（以下「答申」という。）の主な内容

- ・ 施設整備の基本方針（コンセプト）
- ・ コンセプトを実現するための具体的な取り組み
- ・ 配置イメージ図

意見聴取の取り組み

統合小学校の施設整備に関し、様々な意見や要望を把握するために次の3つの手法により集約を行い、とりまとめて審議会に配付し審議会資料として活用した。また、今後の具体的な施策の展開の中で常に参照するものとする。

なお、各意見・要望内容については嘉麻市の公式ホームページに掲載している。

(<http://www.city.kama.lg.jp/>)

学校要望（平成20年10～11月）

- ・ 校長を対象としたアンケート方式による
市民ワークショップ意見（平成20年10月～平成21年8月）
- ・ 参加人数 50人
- ・ 施設整備の内容についての意見・要望に関する協働作業
子どもの絵と作文（平成20年11～12月）
- ・ こんな学校だったらいいなという題の絵と作文

3 基本計画

教育的な視点で次代を担う子ども達のためには、どのような統合小学校の施設整備が必要か、また、どのような環境整備が望ましいのかということを中心に、審議会では慎重な調査審議が重ねられた答申を尊重し、教育委員会としては、審議会から答申された内容を基に次に掲げる項目を統合小学校の施設整備の基本計画として整理する。

施設整備基本方針（コンセプト）

コンセプトを実現する具体的な取り組み

イメージ図

なお、個別具体施設の詳細内容については、財政的な課題、児童数の動向、地域の実情、敷地の状況等を総合的に勘案し、統合小学校建設に伴う基本設計及び実施設計を進める中で、PTAや地域住民と合意形成を図りながら決定していく。

また、この基本計画に定めるもの以外の施設整備については、文科省の定める小学校施設整備指針の内容で「重要である」と表記されている項目は確実に整備し、「～望ましい」「～有効である」とする項目は可能な限り整備するものとする。

施設整備基本方針（コンセプト）

統合小学校の施設整備については、先進地視察、学校要望、市民ワークショップ意見及び審議会答申を参考に、施設整備の基本方針（コンセプト）として、次のとおり整理する。

統合小学校施設整備の4つのコンセプト

- 人と自然から学ぶ個性豊かな小学校
- 学校と地域社会が連携協力した小学校
- 地域の教育文化を受け継ぎ創造する小学校
- 安心で安全な小学校

コンセプトを実現する具体的な取り組み

人と自然から学ぶ個性豊かな小学校

今次の教育課題に対応できる先進的で個性豊かな施設整備が行われ、児童や地域住民が誇りに思える小学校とし、また、児童の学習及び生活の場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるなどすべての人にとって快適で優しさにあふれた小学校を整備する。

具体的な取り組み

教室の窓から嘉穂の自然と風景がひろがる小学校

[景観・自然]

教室やオープンスペースなど景観が良好な施設整備

- ・ 教室等から馬見・屏・古処山の山並みや田園風景など嘉穂地区の自然と風景が望むことができる配置
- ・ 機能的であるけれど温かい雰囲気、自慢の山々とともに四季の移り変わりを体験できる施設
- ・ 窓枠にはやさしい木製の窓の設置
- ・ 窓にはエコの観点から断熱性に優れ、暑さ対策・日照・網戸などの換気を考慮

人と自然に優しい快適な小学校

[環境]

周辺環境との調和ある学校環境を形成し、学校内にビオトープ（生物の生息する場所）などを積極的に取り入れ、周辺環境の保全につとめる施設整備

- ・ ビオトープの設置（管理できる規模。教室の近くに配置）
- ・ 千手小学校のような校内に水路の設置
- ・ ウサギ、魚などの生き物を育てるスペースの設置
- ・ 花や野菜を育てる施設の設置

子ども達が環境に対して意識を自ずと高められるような施設整備

- ・ 環境に良い廃材や間伐材の利用
 - ・ 珪藻土を多く使用した環境に優しい廊下等の設置
- 小学校への歩道、車道等の積極的な環境整備を推進
- ・ 温熱効果のある歩道や道路の設計

- ・ 街路樹や花壇の設置（水廻りにも配慮）

ソーラーパネル、屋上緑化、等の環境負荷軽減を検討し、施設自体が環境教育の教材として活用される施設整備

- ・ ソーラーパネルの設置（ただし、周辺の景観に配慮すること）
- ・ 雨水利用の取り組み
- ・ 屋上緑化、壁面緑化

給食残飯の堆肥化等、資源の再利用や自然環境に配慮した施設整備

- ・ 大型のコンポスト^{*}（給食残飯の堆肥化）の導入（*コンポスト:生ごみ堆肥化容器）
- ・ ペレット^{*}ストーブ等の導入検討（*ペレット:間伐材を砕いて粉々にして、それをカプセル状に成形した固形燃料）

[快適性]

児童等の学習及び生活の場としての快適な学習環境の施設整備

- ・ 空調、日照、採光、通風等に配慮した良好な施設
- ・ 天井は高く開放感のある施設
- ・ 転んでも怪我をしにくい、床下緩衝材の整備
- ・ 子どもが素足で歩けるフローリング床
- ・ 木材、畳を多く使い落ち着いた優しい施設
- ・ 校庭芝生化（管理が可能な規模）し、子ども達が素足で遊べる空間
- ・ 人間工学的^{*}見地を取り入れた机、家具等の導入（*物や環境を人が自然な動きや状態で使えるように設計する工学）
- ・ 電灯のついて大きな最新型の黒板の導入
- ・ 衛生的なトイレの設置

ゆとりある校地・校舎とし、健康づくり・体力づくりのための広い空間の確保

- ・ 校舎は平屋建ての施設
- ・ 校舎は木造でやさしい雰囲気のある施設
- ・ 雨天時でも子どもが工夫して遊べる空間（大広間）の設置

食育と衛生面に配慮した給食施設整備

- ・ 自校式給食方式で安全面、衛生面に配慮した調理室の設置
- ・ 栄養士室の設置
- ・ 地元農産品、学童農園の食材活用
- ・ ランチルームに併設したオープンキッチンの設置

- ・ 音響整備、放送整備のあるランチルーム
- ・ 全校児童が集える規模で丸テーブルのあるランチルーム

[優しい施設]

すべての児童、教職員、保護者及び学校を利用する地域の人たちが安全かつ円滑に学校生活を送ることが出来るようなバリアフリーに配慮した施設整備

- ・ 歩道のバリアフリー
- ・ 施設のバリアフリー

ユニバーサルデザイン^{*}の導入(ユニバーサルデザイン:老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計)

- ・ 子ども達の成長に合わせた施設
- ・ 障がいを持った子どもにも配慮した施設
- ・ 学校を利用する地域の人たちも考慮した施設
- ・ 多目的トイレの設置
- ・ 来校した人のための案内板(サイン)の設置

様々な人から学べる交流の場をもつ小学校

*具体的な取り組みについては、学校と地域社会が連携協力した小学校(P9)に記載

高機能かつ多機能な学習環境の小学校

[学習環境]

勉強に集中できる教室の充実

- ・ 静かで集中できる広い学習空間の充実
- ・ 可動間仕切りの設置
- ・ 少人数指導教育の為の教室設置

メディアセンター、多目的ルーム、ランチルームを効率的に整備

- ・ メディアセンターには最新鋭施設が導入されたPC教室、視聴覚室、図書室等を設置
- ・ インターネットで交流授業や、世界の人たちとコミュニケーションできる施設設備(PC,TV会議システム等)
- ・ 多目的ルームはゆとりある間取りで成長にあった生活空間と遊び心のある隠れ家的な施設

運動しやすく様々な用途に利用できる体育館の整備

- ・ 運動するための規模のある体育館

- ・ 多用途を考慮し暗幕、音響、舞台、広い倉庫を設置
- ・ 空調、換気に配慮した快適な体育館
- ・ クラブハウス^{*}の設置（*クラブハウス：保護者や地域住民との連携協力の場となる施設）

運動場の整備

- ・ 200mトラックのとれる規模の運動場
- ・ 排水の良い運動場
- ・ 照明施設、観覧施設のある運動場
（照明施設については、周辺の農作に影響を及ぼさないように配慮）
- ・ 屋根のある運動場
- ・ 運動場芝生化の検討
- ・ 運動場に日よけ用の植樹
- ・ 運動場は浸透性と保水性があり、打ち水効果の期待できる土壌
（塩化カリウムなどの除草剤化された運動場とはしない。）
- ・ 運動場にトイレ、遊具の設置

プールの整備

- ・ 衛生面、又は維持管理の充実
- ・ 紫外線、衛生面の対策として屋根付（又は屋内）プールの設置
- ・ 低学年用と高学年用プールの設置
- ・ 更衣室、シャワー室の設置
- ・ 安全面を考慮して監視台、放送機器の設置
- ・ 排水溝など安全面の強化充実
- ・ 不審者、変質者対策のため道路からは離れた配置

職員室等の整備

- ・ 学校全体が把握できる職員室配置
- ・ 親しみやすい雰囲気児童が出入りしやすい職員室
- ・ 収納、更衣室、休憩室、教師用図書室の設置
- ・ 職員室の側に個別指導用のスペースの設置
- ・ カウンセラールーム^{*}の設置（*カウンセラー：心理的な問題や悩みについて相談にのり助言する人）
- ・ 保健室は児童の出入りに便利で救急車等が近接できる位置に配置
- ・ 職員用トイレの設置

学校と地域社会が連携協力した小学校

夢サイトかほの既存施設と相互補完する学校施設とし、多くの人たちが気軽に利用できる小学校を整備する。

また、文教地区にある学校、「学びサイト」としては「夢サイトかほ」が新感覚の建物であることから、対照的に学校は重厚で伝統と歴史を感じさせる雰囲気の外観が望まれる。

具体的な取り組み

地域のもつ教育力を活かした小学校

[地域、PTAとの連携]

学校を核として人が交流することで、地域がより元気になる施設

- ・ 昼夜を問わず、地域ボランティア、ゲストティーチャー^{*}、地域交流、高齢者から乳幼児のふれあう場所として利用できる余裕教室、地域開放スペース、クラブハウスの設置（*ゲストティーチャー：学校外の講師（多様な経験や知識のある人））
- ・ 教育現場の見える化（地域の人が教育に参画できる）
- ・ PTAなどが情報交換できるPTA室の設置
- ・ 児童の送迎時に待機場所となる広々とした屋内待合所の設置
- ・ 公民館的な地域交流管理棟の設置（学校と社会教育の出入り口の分離）

[学校間連携]

嘉穂中・牛隈小との連携教育を可能とする施設整備

夢サイトかほ、「統合小学校」、中学校、総合運動公園を結ぶ新しい道路整備

夢サイトかほと連携した参加型小学校

[夢サイトかほと連携]

夢サイトかほの施設を共同利用し施設の有効活用を図り、小学校には学校にしかない施設を重点的に整備

- ・ 夢サイトかほのサークル活動、地域伝統行事等との交流
- ・ 夢サイトかほの研修室、図書室、ホール、駐車場等の共同利用
- ・ 小学校には学校ならではの施設を重点的に設置

地域の教育文化を受け継ぎ創造する小学校

現在の小学校に受け継がれている様々な伝統や文化を、統合小学校に引き継ぐために旧校区の教育文化を大切に、統合小学校の新しい教育文化を創造するための拠点施設であるメモリアルホールを設置した小学校を整備する。

具体的な取り組み

[メモリアルホール]

旧校区の記憶をとどめるのではなく、新しい小学校の毎日を記憶していくためのホールともなるメモリアルホールの整備

- ・ 各校の歴史資料に加え嘉穂地区全体の歴史や伝統、人物などを常掲した博物館として整備
- ・ 子どもや地域の人の目につく場所に設置
- ・ メモリアルホールなどの地域交流の場が児童の学校教育活動等に支障をきたさないよう工夫
- ・ 地域住民、PTA、さらには嘉穂地区を離れた人々が懐かしく立ち寄られ、歓談が出来る場所の設置

[モニュメント]

新しい学校をイメージでき、思いだせるモニュメントの整備

- ・ 各学校の記念樹、桜並木を整備
- ・ 重厚な校門の設置

学校の敷地に完成まで何十年もかかるようなモニュメントを代々受け継いで作成、そのパーツには卒業時には名前を刻んで残していき新しい伝統を築く

嘉穂地区の景観・自然をシンボル化したものを体育館やランチルームの壁面に描写、または造形物として玄関ホール等に設置

安心で安全な小学校

児童にとって安全や安心は生活の基本である。児童の生活の中心である小学校では、子どもにとって安心・安全の場として施設整備された小学校を整備する。

具体的な取り組み

[安心・安全]

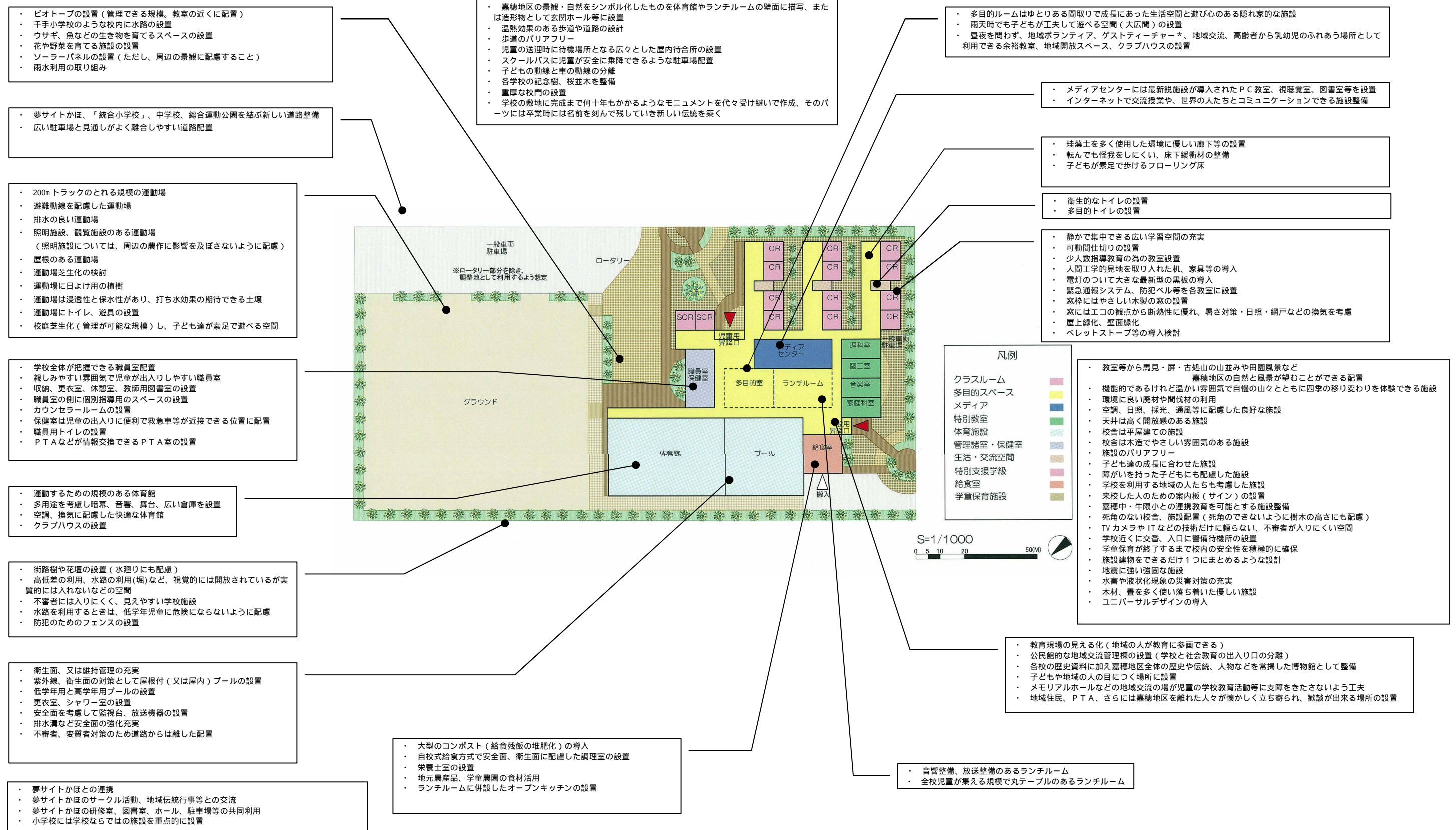
防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設整備

- ・ 死角のない校舎、施設配置
- ・ 避難動線を配慮した運動場
- ・ TV カメラや IT などの技術だけに頼らない、不審者が入りにくい空間
- ・ 高低差の利用、水路の利用(堀)など、視覚的には開放されているが実質的には入れないなどの空間
- ・ 不審者には入りにくく、見えやすい学校施設
- ・ 植樹するときは、防犯（死角のできないように）のため樹木の高さに配慮
- ・ 子どもの動線と車の動線の分離
- ・ 学校近くに交番、入口に警備待機所の設置
- ・ 学童保育が終了するまで校内の安全性を積極的に確保
- ・ 水路を利用するときは、低学年児童に危険にならないように配慮
- ・ 施設建物をできるだけ1つにまとめるような設計
- ・ 広い駐車場と見通しがよく離合しやすい道路配置
- ・ スクールバスに児童が安全に乗降できるような駐車場配置
- ・ 地震に強い強固な施設
- ・ 水害や液状化現象の災害対策の充実
- ・ 緊急通報システム、防犯ベル等を各教室に設置
- ・ 防犯のためのフェンスの設置

イメージ図

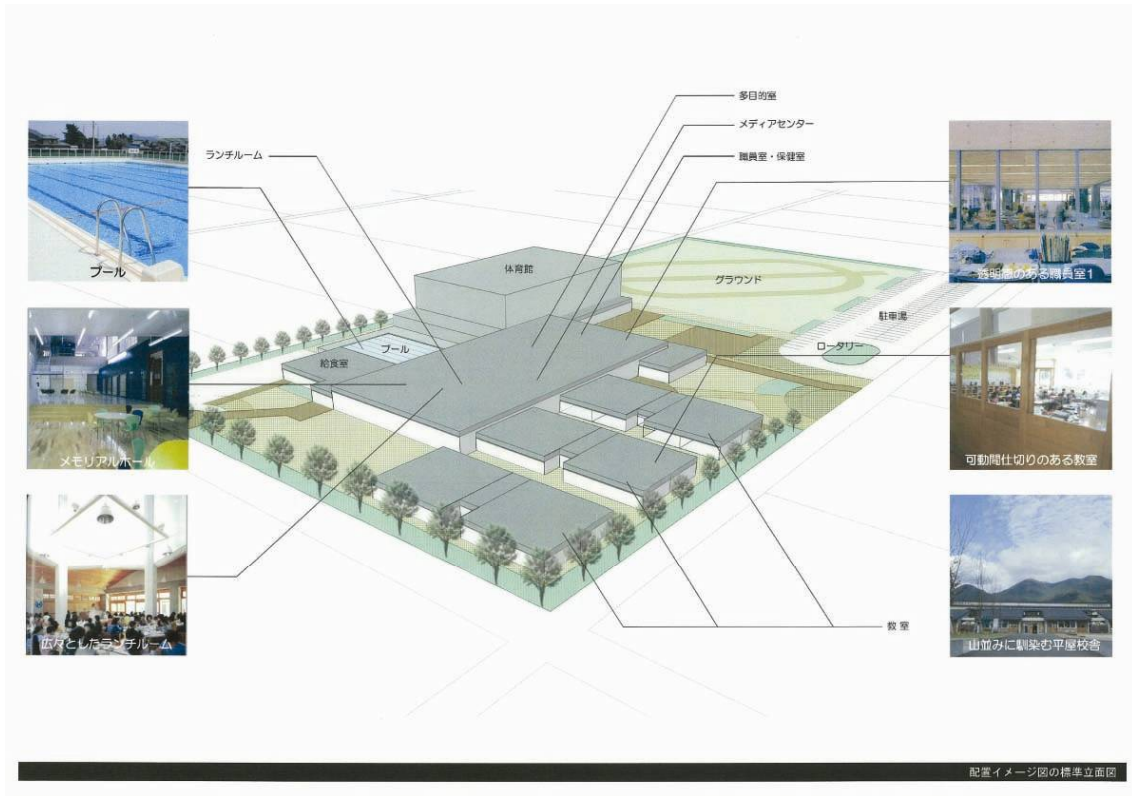
配置イメージ図

コンセプト及びコンセプトを実現するための具体的な取り組みを参考に図面化したものを配置イメージ図として、また、この配置イメージ図を立体化したものを配置イメージ図の標準立面図として整理する。ただし、これらの図については候補地の特定地が定まっていないことから、施設の機能や配置方針をイメージとして定めるものであって、施設の確定した機能や配置を示すものではない。



配置イメージ図の標準立面図

前ページに示した配置イメージ図を、立体的に図示したものを配置イメージ図として整理する。ただし、この図についても配置イメージ図と同様に、施設の確定した機能や配置を示すものではない。



4 今後のスケジュール

(H 2 1)	<ul style="list-style-type: none">・嘉麻市嘉穂地区小学校統合に関する基本計画策定・建築に関する基本設計及び実施設計・嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会・地域住民ワークショップ
(H 2 2)	<ul style="list-style-type: none">・嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会・建築に関する実施設計・開発行為等の法定手続き・開校準備委員会（学校名、通学対策、その他）
(H 2 3)	<ul style="list-style-type: none">・校舎造成工事・校舎建設工事
(H 2 4)	<ul style="list-style-type: none">・跡地活用委員会・教育委員会（学校名、学校廃止等を決定）・学校統合に伴う条例改正・学校統合に伴う県への届出・開校準備委員会（校章、校歌、その他）
(H 2 5)	<ul style="list-style-type: none">・嘉穂地区小学校 開校

（注）このスケジュールはすべての事項が計画通り進んだ場合を想定したものです。